

令和元年12月19日14時00分

資料配布 近畿地方整備局

大阪国道事務所

国道26号フェニックス通り（住吉橋付近）の通行形態が変わります
～ 令和2年1月15日より ～

- 堺市の「フェニックス通り」(国道26号)の西側に位置する住吉橋で、耐震性の確保のために、橋梁の架替事業を行っています。
- 今回の工事は、架替工事に先立ち、工事影響範囲で道路切回し工事を実施するもので、直進車線が現在の上下6車線から4車線に減少します。あわせて交差する市道も4車線から2車線に減少します。

■工事区間

大阪府堺市堺区竜神橋町1丁 ～ 堺市堺区大町西1丁

■規制内容

国道26号 : 直進車線が現在の上下6車線から4車線に減少

市道戎島出島線 : 現在の4車線から2車線に減少

■通行形態変更時期

令和2年1月15日(水)～令和2年2月下旬

天候等の状況により変更する場合があります。

- ※ 通行形態変更時は、交通誘導員等の案内に従って通行してください。
- ※ 規制状況は、工事の進捗により変わりますので、走行には十分にご注意ください。
- ※ 今後、工事に合わせて、その都度通行形態を変更しますので、その際は、再度お知らせします。
- ※ 沿道の方々や道路利用者の方におかれましては、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
堺市政記者クラブ 在堺記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所

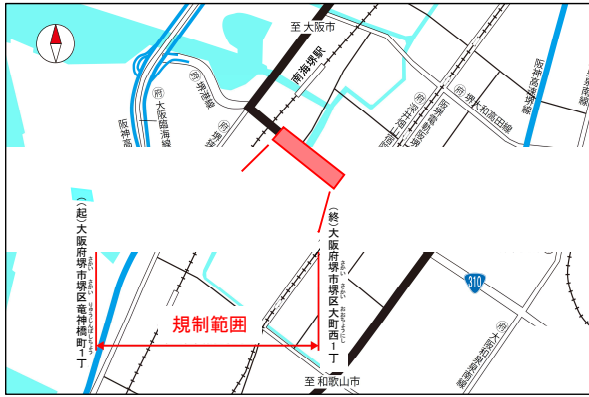
副 所 長 横 井 耕 二 (内線205)

工 務 課 長 栗 間 和 也 (内線411)

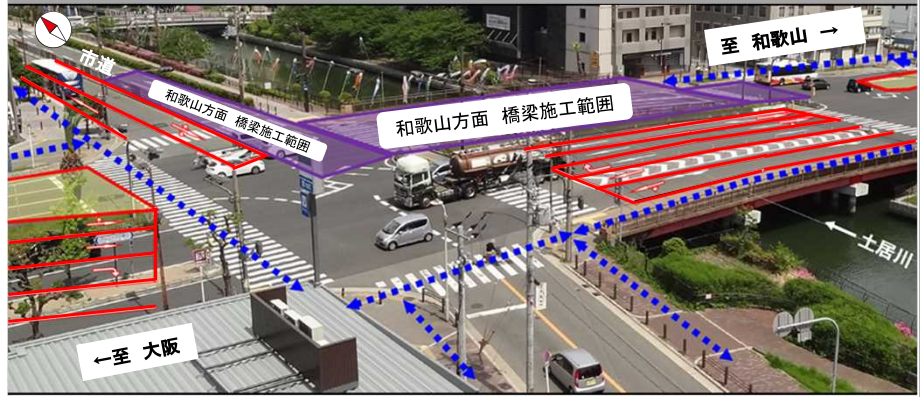
電話 06-6932-1421 FAX06-6932-8401

国道26号フェニックス通り(住吉橋付近)の通行形態

位置図

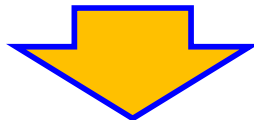
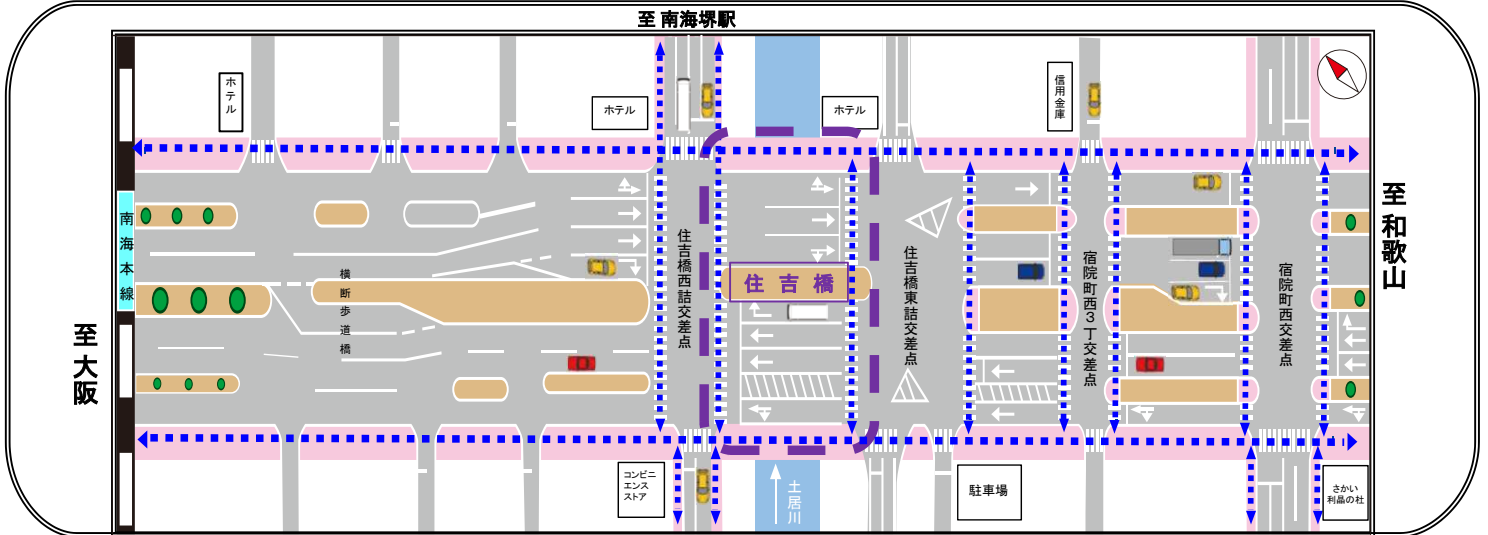


工事中のイメージ



通行形態イメージ

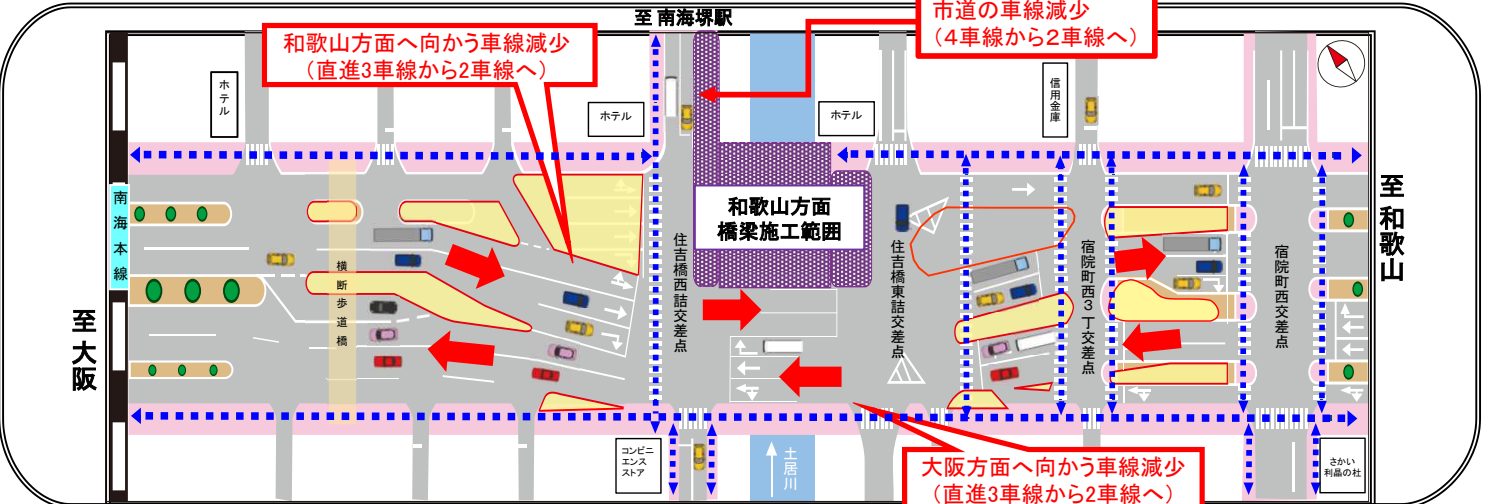
【令和元年12月 現在の通行形態】



凡例

- : 車道
- : 規制範囲
- : 歩道
- ⬇ : 歩行者経路

【令和2年2月下旬 変更後の通行形態】



※ 通行形態変更期間は、交通誘導員等の案内に従って通行してください。

※ 規制状況は、工事の進捗により変わりますので、走行には十分にご注意ください。

◇ 工事に関する問合せ先 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所
南大阪維持出張所 管理第三係 TEL 0725-23-1051